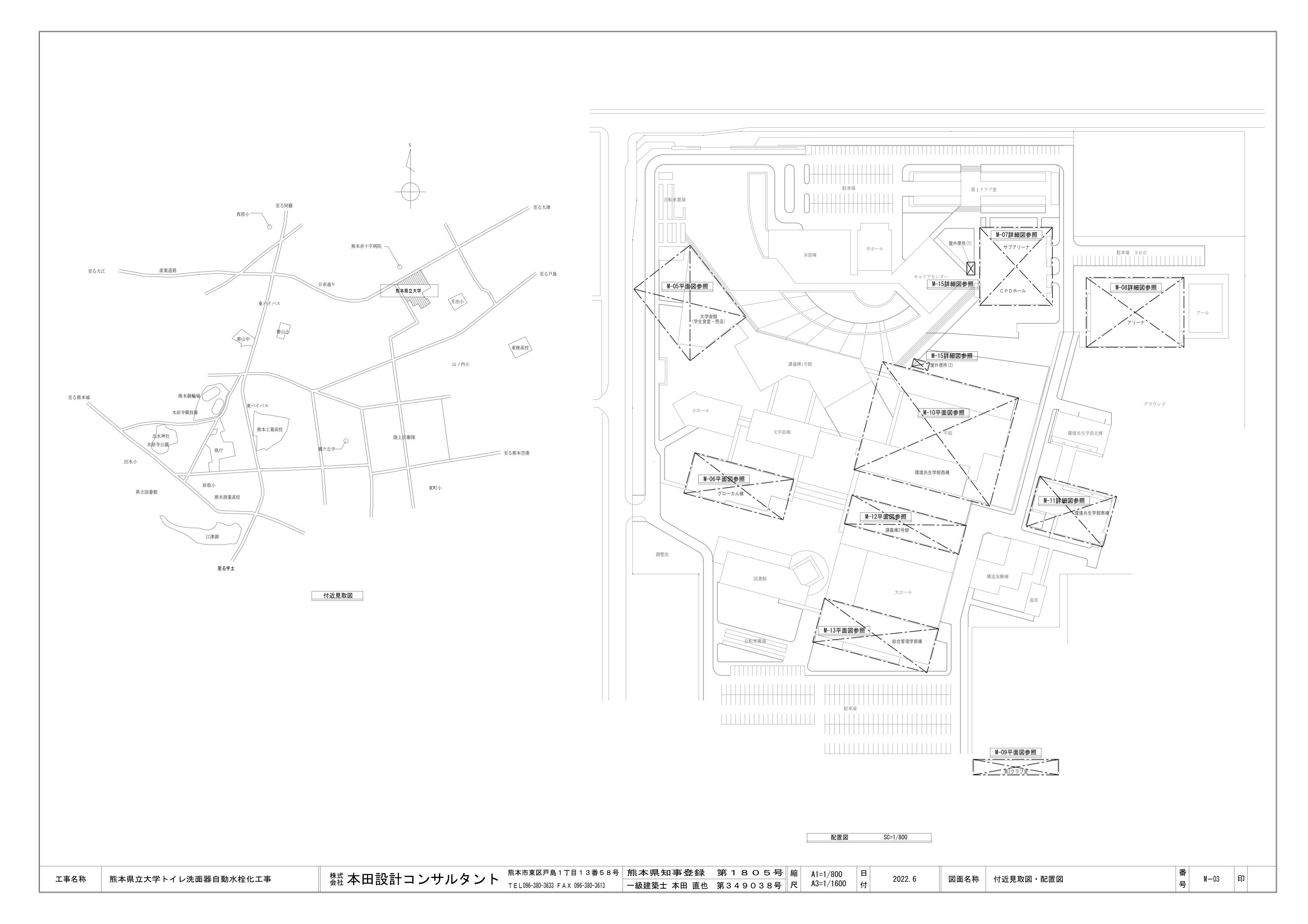
熊本県立大学トイレ洗面器自動水栓化工事

図面番号	図 面 名 称	SCALE	図面番号	図 面 名 称	SCALE
M-00	表紙・図面リスト	_	環境共生学部南棟 1~5階平面図	A1:1/200 A3:1/400	
M-01	機械設備工事特記仕様書(その1)		M-12	講義棟2号館 1~3階平面図	A1:1/200 A3:1/400
M-02	機械設備工事特記仕様書(その2)	_	M-13	総合管理学部棟 1~5階平面図	A1:1/200 A3:1/400
M-03	付近見取図・配置図	A1:1/800 A3:1/1600	M-14	衛生設備 平面詳細図(1)	A1:1/50 A3:1/100
M-04	衛生器具一覧表	_	M-15	衛生設備 平面詳細図(2)	A1:1/50 A3:1/100
M-05	大学会館 1階平面図	A1:1/100 A3:1/200	M-16	衛生設備 平面詳細図(3)	A1:1/50 A3:1/100
M-06	グローカル棟 1, 2階平面図	A1:1/100 A3:1/200	M-17	コンセント設備 平面詳細図(1)	A1:1/50 A3:1/100
M-07	サブアリーナ 1階平面図	A1:1/100 A3:1/200	M-18	コンセント設備 平面詳細図(2)	A1:1/50 A3:1/100
M-08	アリーナ 1階平面図	A1:1/100 A3:1/200	M-19	コンセント設備 平面詳細図(3)	A1:1/50 A3:1/100
M-09	第2クラブ室 1階平面図	A1:1/100 A3:1/200			
M-10	環境共生学部西棟 1階平面図	A1:1/200 A3:1/400			

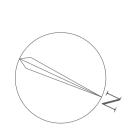
機械設備工事特記仕様書 - I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		基づくものとし、添付の工事内訳書は参考とする。 造所及び商品名は、製品の程度を示すもので参考とする。	12 技能士	適用工事種別 () 内は、適用技能士 ・ 鉄筋工事 (1級鉄筋技能士) ・ コンクリート工事 (・1級左官技能士 ・1級型枠施工技能士 ・1級コンクリート圧送施工技能士)	(1.5.
1 工事名称 熊本県立大学トイレ洗面器自動水栓化工事	3 契約締結後着工届を速やかに提出す	ること。現場代理人及び主任(監理)技術者通知書には、受注者に所属し、かつ、必要資格を有することが確認できる書類を添付すること。 納書」 及び建設労災補償共済制度の 「加入証明書」 (写し)もしくは労働災害使用者賠償責任保険等加入を証する書類を契約後1月以内に	一	・ 鉄骨工事 (1級とび技能士) ・ ブロック及びALCパネル工事 (・1級ブロック建築技能士)	
能太市市区日出二丁日1来100号	提出すること。		共 通	・防水工事(1級防水施工技能士 (作業) ・石工事(・1級石工技能士 ・1級石材施工技能士)	
2 工事場所	5 特記仕様書に記載されている監督員	の承諾、監督員との協議等の要領については、工事監理要領に定めるところによる。 県産資材、県内企業及び誘致企業の採用に努めること。なお、県産資材、県内企業及び誘致企業とは、以下に該当するものをいう。	事 項 	・ タイル工事 (1級タイル張り技能士) ・ 屋根及びとい工事 (・1級建築板金技能士 ・1級スレート施工技能士)	
3 建物概要	(2) 県内企業とは、県内に主た	、生産又は製造されたものをいう。 る営業所を置く建設事業者をいう。		・金属工事(・1級天井仕上げ施工技能士 ・1級内装仕上げ施工技能士)・左官工事(1級左官技能士)	
7. # 7. # 7. # 7. # 7. # 7. # 7. # 7. #	(3) 誘致企業とは、県内に誘致 7 本工事は電子納品対象工事とする。			・ 塗装工事(1級塗装技能士 (作業))・ 建具工事(・1級サッシ施工技能士 ・1級ガラス施工技能士)	
建物名称 構造 階数 延面積 (㎡) 別表第1区分	viii 3	妨害(以下「不当介入」という。)を受けた場合は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。 た場合は、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処する。		・ 内装工事(1級内装仕上げ施工技能士 (作業))・ 内装工事(1級表装技能士 (作業))	
1 大学会館 他 7項	① 不当介入を受けた場合は、	毅然としてこれを拒否し、不当介入があった時点で速やかに管轄警察署へ通報し、捜査上必要な協力を行うこと。 について書面により速やかに発注者に報告すること。また、不当介入を受けたことにより、工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と		 ・ 植栽工事 (1 級造園技能士) ・ 設備工事 (・ 配管技能士 ・ 冷凍空気調和機器施工技能士 ○ 熱絶縁施工技能士 ・ 建築板金技能士) 	
1 人子云郎 他		について音曲により迷やかに光仕有に報音すること。また、个ヨガ人を支けたことにより、工住に遅れが生じる寺が仮音が生じた物音は、光仕有と			
	Ⅲ 工事仕様			技能士は、資格を証明する資料を監督員に提出すること。	
		ない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(平成28年版)」 備工事編)(平成28年版)」、及び「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(平成28年版)」による。	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。	
	なお、公共住宅建設にあっては、国	土交通省住宅局住宅総合整備課監修「公共住宅建設工事共通仕様書(平成25年度版)」を併せて適用する。	10 10 100 100 100 100 100 100 100 100 1		
	2 項目は、番号の前に ○印 の付いた 3 特記事項は、○印 の付いたものを通	ものを適用する。 適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。○印と※印の付いた場合は、両方を適用する。	○ 14 建設工事使用機械等	※ 建設工事による排出ガス対策型建設機械を使用すること。	
	4 形状寸法の単位は、特記した場合を 5 各章の特記事項欄にある ()	除き ミリメートルとする。 書きは新築工事標準仕様書の章・節・項番号である。		※ 建設工事に伴う騒音振動対策技術指針に基づき、低騒音型建設機械を使用すること。※ 建設機械等のアイドリングストップを実施し、その点検を行うこと。	
※ 建築基準法に基づき定められた風速 (V0) (m/sec)	* T	w 27 ± 47			
※ 建築基準法に基づき定められた積雪荷重 ()	章 項 目	特 記 事 項	15 設計GL	※ 図示による。 ・ 現状地盤の平均高さとし、監督員の指示による。	
※ 地表面粗度区分 ・ I ・ II ・ II ・ IV	1 ○ 1 適用基準等	・ 建築工事標準詳細図 (平成31年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課 ・ 構内舗装 ・ 排水設計基準 (平成27年版)	□ 16 既存部分等への処置 □ □ 上	工事施工に際し、既存部分を汚染又は損傷した場合は監督員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修すること。	
		· 擁壁設計標準図 (平成12年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕	部監修 ○ 17 他工事との取合い	施工範囲 別表-1 による。	
4 工事項目 (電気設備工事) ○印を付したもの		○ 公共建築改修工事標準仕様書 (建築・電気・機械設備工事編) (平成31年版)・ 公共建築木造工事標準仕様書 (平成31年版)	同上 同上	施工図 設備機器の設置、取合いなどが検討できる施工図を提出し、監督員の承諾を受けること。	
工事項目 2 3 4	屋外	○ 公共建築設備工事標準図(電気・機械設備工事編)・ 建築物解体工事共通仕様書・同解説(平成31年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課(平成31年版)(平成31年版)		ホルムアルデヒド放散量 本工事に使用する建築材料、設備機器等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとすること。また、再生資源利用できるものを積極的に	
1 電灯 ・ コンセント設備 2 幹線 ・ 動力設備	項	 鉄筋コンクリート工事標準図 ・鉄骨工事標準図 (平成17年版) 熊本県建築士事務所協 熊本県建築士事務所協 熊本県建築士事務所協 	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	使用すること。 ** F☆☆☆ ・ ()	
3 電熱設備		・ 公共住宅改修工事共通仕様書(初版) (初版) 公共住宅事業者等連絡協議	会編集		
4 雷保護設備 5 受変電設備			19 化学物質の濃度測定	・行う。 ・行わない。 厚生労働省が定める化学物質の濃度が指針値以下であることを確認し、報告書を監督員に提出すること。	(1. 5.
6 電力貯蔵設備 7 発電設備	○ 2 電子納品に関する 事項	(電子納品に関する基準) 電子納品に関する基準は、「熊本県電子納品運用ガイドライン※1」(以下、熊本県ガイドライン)による。		対象室名 : (測定法 ・ アクティブ型 ・ パッシブ型 ・ その他	
8 構内情報通信網設備 9 電話・構内交換設備		(電子納品) 電子納品とは、各業務段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、熊本県ガイドラインに示すファイルフォーマット			
10 情報表示設備		に基づいて作成されたものを指す。なお、書面における署名又は押印の取り扱いについては、別途、監督員と協議するものとする。 (電子データの貸与)	○ 20 工事写真等	撮影箇所及び撮影方法は、「熊本県建築工事写真撮影要領」による。 美工党、工事内、終工時及び会民官再用写真の撮影は、デジタルカメラを使用すること、また、完成写真は、下記巻老の撮影とする	
11 映像・音響設備 12 拡声設備		本工事では、設計図CADデータを貸与する。 (CADデータの著作者は設計者)		着工前、工事中、竣工時及び完成写真用写真の撮影は、デジタルカメラを使用すること。また、完成写真は、下記業者の撮影とする。 監督員の承諾を受けた写真専門業者監督員の承諾を受けた撮影者	
13 誘導支援設備 14 呼出設備		なお、貸与されたCADデータを当該工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用してはならない。 (電子納品に要する経費)	○ 21 完成図	貸与した原図(電子データを含む)に変更内容を加筆訂正し、下記のものを添えて監督員に提出すること。	(1. 7. 1 1. 7
15 テレビ共同受信設備 16 テレビ電波障害防除設備		電子化に要する費用は共通仮設費に含まれている。 ※1:熊本県ホームページの土木部-土木技術管理課のデータを参照(ダウンロード可)		また、施設引渡し品がある場合、その受領書(写)を監督員に提出すること。 陽画複写図 (A4版折込み製本2部、2つ折り製本1部)	
17 監視カメラ設備		熊本県田 http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/93/kijun.html		試験成績表、保証書、取扱説明書等	
18 入退室管理設備 19 自動火災報知設備	○ 3 工事実績情報の	※ 要 (提出先: (一財) 日本建設情報総合センター) ・ 不要	(1. 1. 4)	電子データについては、熊本県電子納品運用ガイドラインの仕様により作成し、納品を行うこと。	
20 自動閉鎖・非常警報設備 21 中央監視制御設備	登録 (工事カルテ)	工事実績情報サービス(CORINS)	〇 22 施工図	熊本県電子納品運用ガイドラインの仕様により作成し、納品するものとする。 当該建築物の取得する施工図等の著作権に係わる使用権は、当該建築物に限り発注者に移譲する。	
22 防犯設備 23 電気時計設備	○ 4 品質計画	※ 品質計画については、監督員の承諾を受けること。	(1.2.2) ○ 23 保全に関する資料	・ 提出する。 ・ 提出しない。	(1. 7. 1 1. 7
24 外灯設備	5 電気保安技術者	・ 適用する ・ 適用しない	(1. 3. 3)	提出部数 ※ 2部 . () 部	(1. 1. 1 1. 1
25 構內配電線路 26 構內弱電線路	○ 6 施工条件	※ 現場説明書による・ 図示による	(1.3.5) 24 県有施設台帳	・ 提出する。・ 提出しない。	
27 撤去工事 撤去工事	 ○ 7 発生材の処理等	引渡しを要するもの ()	(1. 3. 11)	別に定める県有施設台帳について必要事項を記入のうえ監督員に提出すること。 (ACCESS形式、EXCEL形式、CSV形式のいずれかによる電子データを含む)	
5 工事項目 (機械設備工事) ○印を付したもの		引渡し場所 ※ 構内 ・ () 特別管理産業廃棄物 ・ 有 ・ 無	○ 25 保険等	熊本県公共工事請負契約約款第50条第1項により、次の保険等 (その他これに準ずるものを含む) に付さなければならない。	
建物種別及び屋外 1 2 3 4	屋外	廃棄物の搬出方法等 分別解体等及び特定建設資材の再資源化等について適切な処置を行ったうえで、下記の場所に搬出することとし、 「建設副産物の再生利用指針」 の建設発生材処理フローにより適切に処理すること。		(1) 保険の種別 ・ 火災保険又は建設工事保険 ? 組立保険 (請負業者損害賠償責任担保特約付き)	
1 空気調和設備		①受入場所		(2) 保険の目的物 工事目的物及び工事材料 (支給材料を含む) (損害賠償等特約を含む)	
2 換気設備 3 排煙設備		原則として再資源化施設とする ②仮置き等 必要な場合は、法律に違反しないように適切に処理すること。		(3) 保険の加入期間 ※ 工事着手後 (原則とする) 速やかに加入し、工期末より30日間以上 ・ その他 ()	
4 自動制御設備 5 衛生器具設備		現場において再利用を図るもの、再資源化を図るもの () 建設廃棄物処理実施計画書、建設廃棄物処理実績集計表及びマニュフェスト伝票の写し等を提出すること。		(4) 保険金額 ※ 原則として請負金額に相当する金額 ・ その他 ()	
6 給水設備 7 排水設備		建設副産物情報交換システムに登録し証明書を提出する。 登録に関する問い合わせ先: ((一財)日本建設情報総合センター 内	○ 26 安全施工実施対策	※ 建築工事安全施工技術指針にしたがい、工事の安全確保に努めるとともに、安全・訓練等の実施状況報告書を監督員へ提出すること。	
8 給湯設備		建設副産物情報センター TEL:(03)3505-0410 FAX:(03)3505-0520)	0 20 发至旭工关旭对来	が、 た来上す 久上地上以前 旧封に ひにが * 、 上す * 久上地小に カシ むここ * ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
9 消火設備 10 厨房設備		工事着工時に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を提出し、工事完了時に再生資源利用 実施書及び再生資源利用促進実施書を提出すること。	○ 27 官公庁への	関係官庁、電力会社等への手続きは、すべて受注者がこれを代行し、これに要する費用は受注者の負担とする。ただし、特記ある事項は別途とする。	
11 ガス設備 12 浄化槽設備		自社処分の場合で、処分が困難となった時は、監督員と協議すること。 ・ 建設リサイクル法 竣工時に、再資源化等報告書を監督員に提出すること。	諸手続き等		(1. 1.
13 昇降機設備 14 撤去工事		産業廃棄物税 本工事で発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、産業廃棄物の 処理に係る税(熊本県産業廃棄物処理税)が課税されるので適正に処理すること。			
11 JNAL#		・ 本工事では、産業廃棄物の最終処分における熊本県産業廃棄物税相当額を見込んでいる。			
6 設備概要 (機械設備工事)		型枠の端材、塗料の空缶等については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、元請業者の責任において適正に処理すること。 水銀含有物(蛍光管等)については電気設備工事特記仕様書(その2)「発生材の処理等」に基づき適正に処理すること。	2 ○ 1 既存部分の養生	養生方法 ※ ビニールシート等による。 ・ ()	
(本工事における工事種目ごとの概要を示すもので仕様を規定するものではない ○印を付けたものが該当項目となる)空気調和方式 ・ ダクト方式 (・ 中央 ・ 各階ユニット) ・ FCU方式		フロンガス含有物(空調機器等)については機械設備工事特記仕様書(その2)「発生材の処理等」に基づき適正に処理すること。		固定された備品、机、ロッカー等の移動 * 行う (図示による)	
 ・ FCU+タクト併用方式 ・ バッグージ方式 ・ 空気執順としたポンプユニット ・ 吸収冷退水機 	○ 8 再生資材活用	受注者は、熊本県グリーン購入推進方針に適合するリサイクル建設資材の活用に努めるものとする。 受注者は、リサイクル建設資材を使用する場合、工事材料確認検査願い提出時に品質・性能に関する書類に加え、以下の書類を提出すること。	仮 設	既存家具等の養生 ・ ビニールシート等による。 ・ ()	
主要熱源機器 ・パッケージ型空気調和機 ・マルチパッケージ型空気調和機 ・ガスエンジンヒートポンプ式空調調 機械換気 換気設備 機械換気 (・有 ・無)	2機	・熊本県グリーン購入推進方針判断基準等適合報告書 ・有害物質の溶出・含有等に関する証明書	事 2 監督員事務所	・ 設ける ※ 設けない	(2. 3.
排煙設備機械排煙・・有・無)		• 再生材料供給証明書			
自動制御設備 ・電気式 ・電子式 ・デジタル式 ・水道直結方式 ・高置タンク方式 (・上水 ・井水 ・中水		[例外1] 次の資材については、上記書類の提出を求めない。	○ 3 工事用水	構内既存の施設 ※ 利用できる(※有償 ・無償) 利用できない	
************************************		・コンクリート塊又はアスファルト・コンクリート塊のみを再生材料として使用した「再生加熱アスファルト混合物」及び「再生路盤材」・高炉セメント	〇 4 工事用電力	構内既存の施設 ※ 利用できる(※有償 ・無償) ・利用できない	
# 水 設 備		・エコマーク認定製品「例外2]	5 手すり先行足場	足場を設ける場合は、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について(厚生労働省 基発第0424001号平成21年4月24日)の「手すり先行工法等にり、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり	
雑排水放流先 (・公共下水道 ・ し尿浄化槽)		該当する項目に係る有害物質の溶出及び含有、アスベスト(石綿)の含有、水素イオンの溶出、硫化水素等の発生に関する検査を不要としている		足場の組立て等に関する基準」により行うこと。	
・屋内消火栓 ・屋内消火栓 消火設備 ・連結散水 ・泡消火 ・スプリンクラー ・ハロゲン化物消火		資材については、「有害物質の溶出・含有等に関する証明書」の提出は求めない。			
・二酸化炭素消火 ・新ガス系消火 ・フード等用簡易自動消火 ・都市ガス (供給業者名 種別 発熱量 MJ/m3)	O 9 再生資材の利用	再生資材の利用又は現場内で流用をする場合は、土木部で定めた「建設副産物の再生利用指針」による。 対象資材 : コンクリート塊、 アスファルトコンクリート塊、 建設発生木材	3 1 埋戻し及び盛土	種別 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種	(3.2.3) (表3.3
ガス設備 ・液化石油ガス		建設発生土が発生し、又は建設発生土を利用する場合は、土木部で定めた「建設発生土の利用と処理指針」による。	2 建設発生土の処理	** 構外指示の場所受け入れ場所())	(3. 2.
※注意事項 ① 工事用資・機材、建設副産物等の過積載をしないこと。			立 事	受け入れ場所での処置 (・ 敷きならし ※ たい積)	
② 過積載を行なっている資材納入業者から、資材を購入しないこと。 ③ 資材等の過積載を防止するため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不当に害することの無いようにすること。	11 建設汚泥処理土 の利用	建設汚泥を再生した建設汚泥処理土の利用は、土木部で定めた「建設汚泥の処理と建設汚泥処理土の利用指針」による。		搬出距離	
④ さし枠の装着又は物品積載装置の不正改造をしたダンプトラック等が、工事現場に出入りしないようにすること。 ⑤ 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を				上記に示す受入れ場所・距離は参考であり、実施にあたっては監督員と協議のうえ決定する	
踏まえ同団体への加入者の使用の促進に努めること。 ⑥ 下請け契約の相手方又は資材納入業者の選定にあたっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に関しダンプトラック等に				・ 構内指示の場所 (・ 敷きならし ・ たい積)	
よって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。					
⑦ ①から⑥の事項につき、下請け契約における受注者を指導すること。 					
		建築士事務所名	熊本県 知事登録 1805 号	工事名称	
+>/◇ +	T >>> >>+ 1		会社 本田設計コンサルタント	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
機械設備工事特記仕様書公立	大学法人 熊		登録第 349038 号		図面番号
		設計者氏名	本田 直也 印	図面名称 機械設備工事特記仕様書 (その1)	M-01

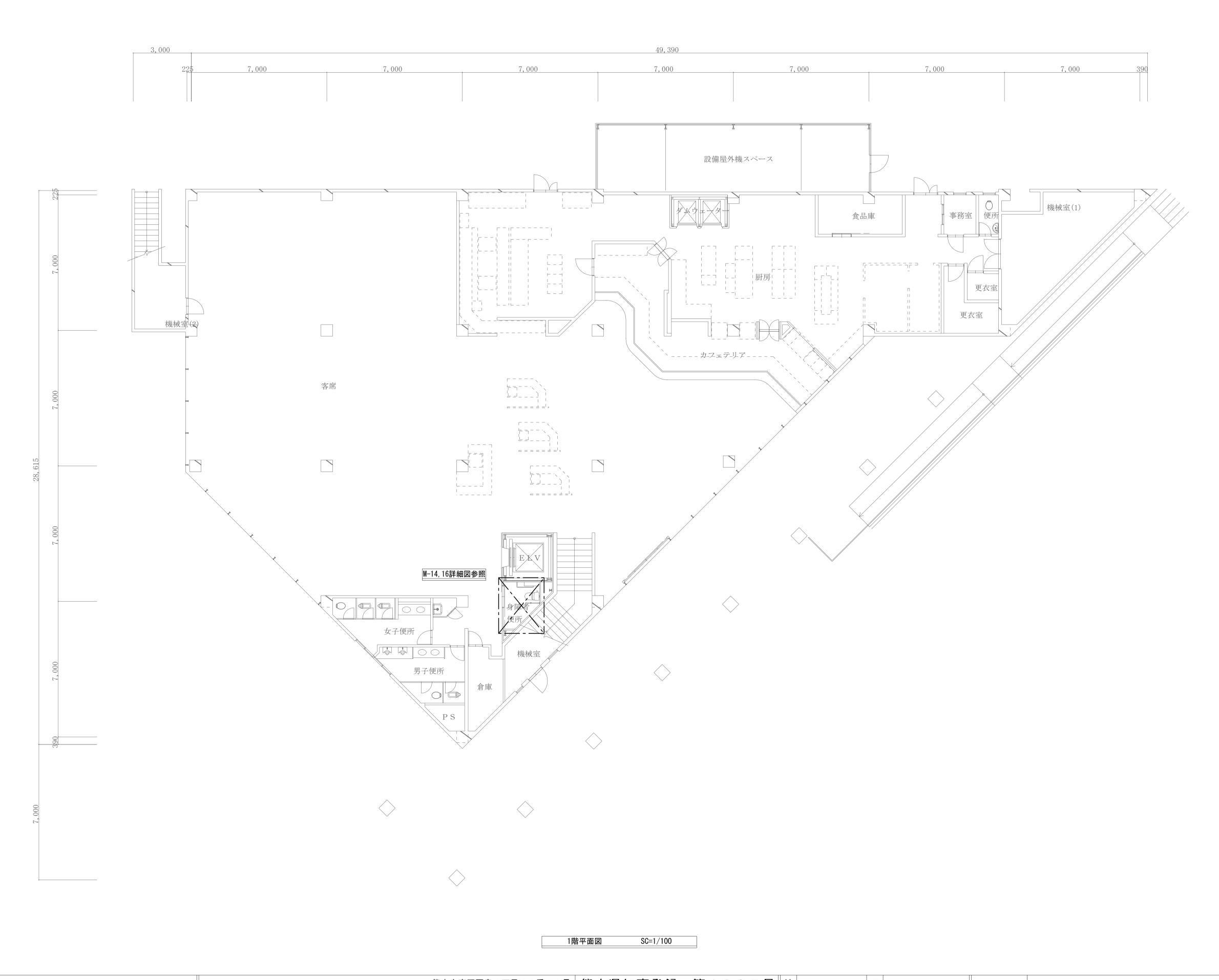
1 機器等の配置	設計図において機器の配置は、数量及び関係位置のみを示し、正確な位置はさらに打合せを必要とする	8 チャンバー等	 (1)外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーには、排水管を設け、最寄りに排水すること (2)シーリングディフューザー形吹出口には、下記の接続チャンバーを設けること (a) ネック径がΦ200以下のもの 400×400×250H (b) ネック径がΦ200をこえるもの 500×500×300H 	1 弁類 JISの呼び圧力5Kとする (2.2.2.1) 合 湯 ただし、特記部分はJISの呼び圧力10Kとする
2 機材等の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書によるほか、監督員の指示による (1.1.4.5) (1.1.4.6)		(3) ブリーズライン形吹出口には、下記の接続チャンバーを設けること (a) シングル形 200×(L+100)×300H (b) ダブル形 250×(L+100)×300H	設 2 その他 貯湯式給湯器のオーバーフローはステンレス管にて最寄りの流しに間接排水すること 備 に に に に に に に に に に に に に に に に に に
3 容量などの表示	(1) 機器類の能力、容量等 (電動機出力は除く) は原則として表示された数値以上とすること	9 防煙ダンパー及び	標準仕様書のよるほか、下記による (3.1.15.8) (3.1.15.9)	13 1 屋内消火栓箱 屋内消火栓箱の仕様は以下による (5.1.5.2.2)
4 耐震施工	(2) 電動機出力は原則として表示された数値以下の容量とすること	防火防煙ダンパー	(1)操作方法 同時通電式又は電動式 (DC24V 0.7A以下) (2)復帰方法 ・遠隔式	* HB-1A * HB-1B * HB-1AT * HB-1BT * HB-2A * HB-2B * HB-4A * HB-4B *
4 顺展旭工	機器設備の固定は、次に示す事項を除き、すべて 「建築設備耐震設計・施工指針(独立行政法人建築研究所監修 2014年版)」 による (1) 設計用水平地震力 機器の重量 (自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効重量) [kN] に、	10 弁類	JISの呼び圧力5Kとする ただし、特記部分はJISの呼び圧力10Kとする	火 2 室外消火径相 ・ 調板 (1.6 mm) ・ ステンレス鋼板 (1.5 mm) (5.1.5.4.2) 設備 ・ HB-20 ・ HB-21
	次に示す設計用標準震度を乗じたものとする 局部震度法による建築設備機器の設計用標準震度 (Ks)	11 防振継手	・ 合成ゴム製・ ベローズ形ステンレス製(2.2.2.8)	
	耐震安全の分類 ※地域係数 Z=1.0 としている ・特定の施設 ○ 一般の施設 ※ 該当する施設に○をつけること	12 7レキシブ゛ルシ゛ョイント	・ 合成ゴム製・ ベローズ形ステンレス製(2. 2. 2. 9)	1 4 1 機器の寸法及び据付 概略寸法とする ※ 標準図 施工74 (5.1.6.1)
	重 要 (耐震クラスs) ― 般 (耐震クラスs) ー 般 (耐震クラスs) ― 般 (耐震クラスs) ― 般 (耐震クラスs) ※ ト記に示すものは、重要機器、重要水槽とする () ()	13 伸縮管継手	・ベローズ形・スリーブ形(2.2.2.7)	厨房 2 加熱方法
	上層階、屋 2.0 1.5 1.5 1.5 1.0 上及び塔屋 (2.0) (2.0) 1.5 (2.0) 1.5 (1.5)	14 温度計	取付部は下記による 温度計は円形指示計 (バイメタル式Φ100) とする (2.2.3.2) ・ 熱源機器の冷温水管 (送り、返り) 及び冷却水管 (送り、返り) (3.1.14.11)	設 3 安全装置 ・ 立ち消え安全装置 ・ 加熱防止装置 ・ 空焚き防止機能 ・ 自動消火装置 ・ 過圧防止装置 「
	中間階 1.5 1.5 1.0 1.0 1.0 1.0 0.6 0.6 1階及び 1.0 0.6 0.6 0.4		 ボイラーの温水管 (返り) 空気調和機の冷温水管 (送り、返り) 及び三方弁装置後の冷温水管 (送り、返り) 熱交換器の温水管 (送り、返り) 	4 転倒防止 図示によるほか次の機器に転倒防止措置を施すこと (・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	1階及び 1.0 0.6 地下階 1.5 0.6 (1.0) 1.0 0.6 (1.0) 0.6 (1.0) 0.6 (1.0) 0.6 (0.6) 0.6 (1.0) 0.6 <t< td=""><td>5</td><td>・ 冷温水へッダー (送り) 及び冷温水へッダーの各返り管 ・ 空気調和機 (パッケージ形を含む) のサプライチャンバー、レタンダクト、外気取入ダクト及びレタンチャンバー</td><td>1 5</td></t<>	5	・ 冷温水へッダー (送り) 及び冷温水へッダーの各返り管 ・ 空気調和機 (パッケージ形を含む) のサプライチャンバー、レタンダクト、外気取入ダクト及びレタンチャンバー	1 5
	建物階数 上層階 建物階数 上層階 2~6階建 最上階 10~12階建 上層3階	空	取付部は下記による	ガ 2 集合装置 標準図 施工72による 本立て ス 記
	7~9階建 上層2階 13階建 上層4階 ※ 天井から吊る空調室内機、全熱交換器等は振れ止めを施すこと	調	 ・ 熱源機器の冷温水管 (送り、返り) 及び冷却水管 (送り、返り) ・ 空気調和機の冷温水管 (送り、返り) ・ 熱交換器の温水管 (送り、返り) ・ 冷温水ヘッダー (送り、返り) 	「標準図 施工73 (・ (a) ・ (b)) による。また、容器用固定具は鋼製、溶融亜鉛メッキ仕上げとし、鎖はステンレス製とする (・ (a) ・ (b) による。また、容器用固定具は鋼製、溶融亜鉛メッキ仕上げとし、鎖はステンレス製とする (・ (c) ・ (c
	※ 形鋼振止め支持をする横走り管の末端部に形鋼振止めを施すこと (2) 設計用鉛直地震力 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2とした値とする	和 16 瞬間流量計及び	(1) 熱源機器の冷温水管 (送り又は返り) ・ 瞬間流量計 ・ タッピング (2.2.3.8) (2) 熱源機器の冷却水管 (送り又は返り) ・ 瞬間流量計 ・ タッピング	4 ガスメーター (・貸与品 ・買い取り) (・実測式 ・パルス式) ※LPG用保安機能付マイコンメーター (2)子メーター (・貸与品 ※買い取り) (・実測式 ・パルス式) ※LPG用保安機能付マイコンメーター
5 建物導入部の変位 吸収	・図示による ※ 標準図 施工4、5 (・(a)・(b)・(c)) による (・給水 ・ガス ・消火 ・)	設 測定タッピング (32mmピトー管 流量計用)	(2) 熱源機器の冷却水管 (送り又は返り) ・ 瞬間流量計 ・ タッピング (3) ボイラー又は熱交換器の温水管 (送り又は返り) ・ 瞬間流量計 ・ タッピング (4) 空気調和機の冷温水管 (送り又は返り) ・ 瞬間流量計 ・ タッピング	5 引込負担金等 ・要 (・本工事 ・別途工事) ・不要 (6.2.1.4) (6.3
6 建物EXPJの変位 吸収	・図示による ※ 標準図 施工7 (・(a)・(b)・(c)) による (・給水 ・ガス ・消火 ・) (2.2.4.1)	(/世里日/73/	(4) 主気調和機の行風水管 (とり欠ば返り) (5) 冷温水ヘッダーの各返り管 ・瞬間流量計 ・タッピング	1 処理能力
7 総合調整	※ 各機器の個別運転後に下記の総合調整を行い、測定報告書を提出する 改修工事では影響のある範囲で行う (2.1.3.2)	17 油面制御装置	制御盤には下記の端子を設けること。なお、フロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする (2.2.3.5) ・ 給油ポンプ制御 ・ 満油警報 ・ 遠隔警報 ・ 電磁弁制御 ・ 返油ポンプ制御 ・ 減油警報	1 6
	○ 風量調整 ・ 水量調整 ・ 室内外空気の温湿度の測定 ・ 騒音の測定 ・ 飲料水の水質測定 (箇所)	18 消音内貼り	(1) 施工する場所は、図示したダクト及びチャンバー類とする	化 2 型式 ・ ユニット形 ・ 現場施工形 (8.1.1.1) 設 2 2 サースニット形 ・ 現場施工形
8 配管工事	保温外装 保温外装 (屋内露出) (屋林) (隠蔽) (屋外露出) (隠蔽) (屋外露出) (窓板) (sub) (su	10. 7 33-23	(2) 内貼りチャンバー類の寸法表示は、外寸寸法とする	備 3 放流水質性能 BOD mg/L以下 除去率 %以上 (8.1.1.1) ペル (8.1.1.
	冷温水 OSGP (白) ・STPG370 ・SUS304 ・ G ・R ・P 合成樹脂カバー1 容融アルミウム亜鉛鋼板 着色アルミガラスクロス 冷却水 ・SGP (白) ・SGP-VA ・SUS304 ・	19 ファンコイルユニット	吹出口 ・ 共通仕様書 ・ ユニバーサル形 (3.1.7.3) 調整弁 ・ 流量調整弁 ・ 定流量弁	4 水質表の提出 一定期間経過後、放流水質性能等を記入した水質表を提出すること (8.1.1.1) 5 施工要 ※ 処理能力 放流水質 処理方式 施工任日日等を記入した別のものを設ける
	蒸気 ・SGP (黒) ・STPG370 ・SUS304 ・G ・R 合成樹脂カバー1 谷蔵がにコル亜鉛鋼板 着色アルミカフスクロス 高温水 ・SGP (黒) ・STPG370 ・SUS304 ・G ・R 合成樹脂カバー1 容融アルミカム亜鉛鋼板 着色アルミガラスクロス 油 ・SGP (黒) ・ - - -	20 保温	(1)機器の保温材 ・ (2.3.1.4) (2)ダクトの保温材 ・ グラスウール	5 施工票 ※ 処理能力、放流水質、処理方式、施工年月日等を記入したSUS製又は銅板製のものを設ける
	合媒 ・ 断熱材被覆銅管 (JCDA0009) シングル ・ペア ・G ・R ・P 合成樹脂カバー1 溶融アルミニウム亜鉛鋼板 着色アルミガラスクロス	21 予備品	・ エアコンの付属品 フィルターは各型番台数の1/2以上	工事区分
	(屋外) ・HI-VP ・SGP-VD ・SUS304 ・SGP-VB ・G ・R ・P 一 容融すがミウム亜鉛鋼板 一 - - - - - -		・ 自動巻取形エアフィルター用フィルター 各1巻・ 折込形エアフィルター、プレフィルター (アルミ枠付) 各1/2	別表-1の記入上の注意 該当箇所は ● (黒塗り) とし該当しない工事内容及び区分欄は斜線消去すること
	給湯 ・ SGP-HVA ・ SUS304 ・ 外面被覆銅管 ・ G ・ R 合成樹脂カバー1 溶融アルミ=ウム亜鉛鋼板 着色アルミガラスクロス 消火 ・ SGP(白) ・ STPG370 ・ G ・ R ・ P	22 発生材の処理	※ フロンガスについては、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律、家電リサイクル法等を遵守し、適切に処理すること	別表-1 他工事との工事区分表
	(屋外) VP ・RF-VP ・耐火二層管・	1 ダクト	※ 低圧ダクト ・ コーナーボルト (・ 共板フランジ ・ スライドオンフランジ) 工法 (3. 2. 2. 1)	工事内容 建築工事 電気設備
	通気	1 991	** 協圧タクト ・ コーナーホルト (・ 英板ノフンシ ・ スフィトオンフランシ) 工法 (3.2.2.1) ・ アングルフランジ工法 ・ スパイラルダクト ・ 塩化ビニル管	配電盤 ・ 制御盤の基礎 屋外 ○
	注 SUS管接合は (2.2.1.2)~(2.3.1.5)		高圧ダクト ()	電 気 関 係 自家発電機の基礎 (アンカーボルトを除く)
9 エア抜弁	・手動 (1)水用 弁箱 (・青銅製 ・SUS製 フロート (・SUS製 ・合成樹脂製) (2.2.2.5) ・自動 (2)蒸気用 弁箱 ・鋳鉄製) ベローズ (・青銅製 ・SUS製)	2 排気フード 6	排気フードの補強、支持金物、接合材等は、亜鉛鉄板製ダクトの当該事項によるものとし、 (3.1.14.7) 材質は下記による	機 器 の 基 礎
10 絶縁継手	※ 異種管の接合要領は図示が無い場合は、標準図(施工3)による (2.2.2.12)	換	・ ステンレス鋼板 (補強共) フード囲いは、上記フードと同材質とすること	機 械 関 係 <u>屋上設備 (") </u> <u> </u>
11 ボールタップ	※ ステンレス製 ・ 銅板ろう付け ・ 樹脂製 (2.2.2.20)	一	フードの内部周囲のといには、黄銅製コック又はプラグを取り付けること	架台、アンカーボルト ○ 特記した基礎 ○ ジスナード ○
12 水栓柱	・ 人造石とぎ出し製 (寸法 □70mm 全長 1300mm) ・ 合成樹脂製 ・ ステンレス製 ・ アルミニウム合金製 (2. 2. 2. 25)	3 ダクトの保温 4 他の設備項目の	・有 ((2.3.1.4) 下記のものは、空気調和設備の当該項目を適用する	梁、床、壁 補強を要するもの ○ 貫通スリーブ 補強を要しないもの ○ 梁、床、壁 補強を要するもの
13 スリーブ	※ 水密を要する部分 (つば付き鋼管製) (2.2.2.27)	適用	(1) 風量測定口 (2) チャンバー等 (3) 防煙ダンパー (4) 消音内貼り (5) ダクトの吊り及び支持	貫通部型枠 補強を要しないもの ○ 軽量鉄骨下地、壁、 補強を要するもの ○
14 支持金物	屋外機器及び屋外、ピット内配管に使用する支持金物 ※ SUS製 ・ 溶融亜鉛めっき (2.2.6.3) 屋外機器のアンカーボルト ※ キャップ(樹脂製) を取付ける ・ 取付けない	1 ダクト	・ 亜鉛鉄板 ・ 鋼板 (厚 1. 6 mm以上) (3.2.2.6)	開口部 天井ボード類の切込 補強を要しないもの がトレットは、ックスは除く) ○ 埋込形分電盤、 補強を要するもの ○
	振動を伴う機器の固定金具のナットはダブルナットとする	7 2 排煙口の形式	・天井取付 (・スリット形 ・スイング形 ・壁取付 (・スリット形 ・スイング形	端子盤等の型枠 補強を要しないもの ○ 上記開口部の補強 ○
15 地中埋設表示用テープ16 はつり	排水管を除き、地中埋設配管にはビニル製埋設テープ (ダブル) を敷設すること (2.2.7.1) 既存のコンクリート床、壁などの配管貫通部の穴明けは、原則としてダイヤモンドカッターによる	煙 3 排煙口開放装置	・ 手動及び遠隔操作の可能なもの・ 手動(3.1.15.5)	上記開口部の墨出し ○ ○ スリーブの穴埋め (型枠の穴埋めを含む) ○ ○ フリーアクセスフロア用配線器具 ○ ○
17 塗装	途装を屋内で使用する場合のホルムアルデヒド放散量は、F☆☆☆☆とする (2.3.2.1)	4 排煙風量測定	建築設備定期検査業務基準書(日本建築設備昇降機センター)の排煙風量の検査方法に準ずる	点 検 口 床、壁、天井 ○ 外部取付ガラリ ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む ○
	仕上げの色合いは、見本帳又は見本塗り板を監督員に提出し、承諾を得る 右記範囲内の裸の亜鉛鉄板、配管 (亜鉛メッキされたもの)、吊りボルトは塗装なしとする ・機械室 ・電気室 ・ ()	8 1 中央監視制御	・有 (〇 本工事・別途 電気設備工事・無	湯沸室のフード ○
18 配管溶接部の 非破壊検査	・ 浸透探傷検査 (PT) 又は磁粉探傷検査 (MT) ・ 放射線透過検査 (RT) (2.2.5.16.12)	目 2 電線管 制 1	・ 電線管・ PF管 (隠ぺい)(4.1.5.1)	流 し 台 排水トラップ共 ○ 防 油 堤 オイルサービスタンクの防油堤 自家発用 ○ ○
19 ステンレス鋼管施工	(1) コンクリート壁・床への埋め込み、スリーブ貫通部及びその他躯体との絶縁箇所には、プラスチックテープを 1/2重ね1回巻きを	御 3 屋内キャビネット 設 備	・鋼板 (厚1.6mm以上) ・ステンレス鋼板 (厚1.2mm以上) (4.1.3.3)	タンク基礎 空調用 床下水槽のマンホールふた ○
上の注意	施すこと (2) 保温のアルミ、ネット、巻き線、菊座等が直接接触しないよう施工すること (2) Mtd 世間がない。第5人物は特殊ないようなエオスこと	○ 1 一般事項	機器及び仕様は機器表による 衛生陶器の色は監督員の指示による 機器据付に伴う補強はメーカー仕様による 据付位置の詳細については、総合図(建築・電気・機械)を作成のうえ、監督員との協議による	屋外排水管
	(3) 地中埋設部は、管を土壌に接触させないように施工すること (4) 地中埋設から地上あるいはピット等に至る管には、出た直近に絶縁フランジを設けること (5) ステンレス管に使用する60A以上の弁はステンレス弁とすること (2.2.5.6)	2 小便器用節水装置	個別感知フラッシュ方式 (・小便器一体型 ・小便器分離型 (・埋込み ・露出)) (5.1.1.2) ・節水 I 形 ・筋水 II 形 ・洗浄弁式 ・タンク式 (5.1.1.3)	雨水立管 (たてどい) ○ ○
20 壁貫通	(5) ステンレス官に使用するも U A以上の升はステンレス升とすること (2.2.5.6) 構造上主要な壁を貫通する場合は、次の鉄筋探査を行う。 ・ レントゲン撮影 ? 金属探知機	9 4 大便器便座	 ・即水 1 形 ・ 門水 1 形 ・ 作通便座 ・ と が で が で が で が で が で が で が で が で が で が	1と 性頭
21 あと施工アンカー	・ あと施工アンカーは施工前に計画書を作成すること	衛 生 設	暖房便座を設置する場合の、付加機能は次による ・ 温水洗浄機能 (水道直結給水方式とする 加熱方式 (・貯湯式 ・瞬間式) ・ 温風乾燥機能 ・ リモコン	自動ドア及び電動シャッタなどの制御部と 操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ
	施工者資格	成 備 器 5 大便器洗浄弁 且	・ 電気開閉式 (・センサー式 ・タッチスイッチ式) ・手動式 (5.1.1.8)	防火扉レリーズ 電極棒 ○
	・ 加力検査 (・ 非破壊試験 ・ 破壊試験	〇 6 水栓	- 一般水栓 ※ 節水型水栓 (5.1.1.6)	配線ピット及びふた (1次側) 機器などへの接続 (1次側) (校園の利润銀行区の2分側の利润配置 (校園工)
99	※ スイッチ類 ・ 一般 床上~中心 約1100mm ・ 屋外 床上~中心 約1500mm	〇 7 自動水洗	※ 機器表による 自動水洗の電源供給方法 (※ AC100V ・電池式 ・発電式) (5.1.1.7) ・ 手動スイッチ	機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管 (接地共) ○ 機器付属の制御盤への電源供給配管配線 ○ 自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線 ○
	※ 砂利地業については再生材を利用すること。また、アスファルト舗装については再生密約度アスファルト混合物を毎田オストレ			自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線 正共星の形をCU 個別パッケージ 全執な換えてット等の機器
22 機器取り付け高さ23 砂利地業及び舗装1 温湿度調整目標	※ 砂利地業については再生材を利用すること。また、アススファルト舗装については再生密粒度アススファルト混合物を使用すること。 室内 (調整目標値)	8 擬音装置	※ 機器表による 擬音装置の電源供給方法 (※ AC100V ・ 電池式)	
23 砂利地業及び舗装	外気条件 室 內 (調整目標値) 一般系統 温度 温度 温度 湿度 湿度 湿度	8 擬音装置 1 量水器	※機器表による 擬音装置の電源供給方法 (※ AC100V ・電池式) (1) 親メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式) (2) 子メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式)	電気配管配線 と付属操作スイッチとの渡り配管 (接地共) 天井吊り形FCU 個別パッケージ 全勢交換ユニット等の機器
23 砂利地業及び舗装	外気条件 室内 (調整目標値) 温度 湿度 湿度 湿度 湿度 湿度 1		(1) 親メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式) (2) 子メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式) (1) 親メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図) (5.1.8.4)	 電気配管配線 と付属操作スイッチとの渡り配管 (接地共) 天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器 と付属操作スイッチとの渡り配線 天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器
23 砂利地業及び舗装 1 温湿度調整目標	外気条件 室内 (調整目標値) 一般系統 温度 湿度 温度 湿度 温度 湿度 温度 湿度 (DB) (RH) (DB) (RH) (DB) (RH) (DB) (RH) 夏季 36 ℃ 53 % 26 ℃ 50 % ℃ % ℃ % 冬季 0 ℃ 59 % 22 ℃ 40 % ℃ %	1 量水器 1 0 2 量水器桝 給 水 設	(1) 親メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式) (2) 子メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式) (1) 親メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図) (5.1.8.4) (2) 子メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図)	 電気配管配線 と付属操作スイッチとの渡り配管 (接地共) 天井吊り形F C U、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチとの渡り配線 天井吊り形F C U、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチ 天井吊り形F C U、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器
23 砂利地業及び舗装 1 温湿度調整目標 2 冷暖房の能力	外気条件 室内 (調整目標値) 一般系統 温度 湿度 湿度 湿度 湿度 湿度 (DB) (RH) (DB) (RH) (DB) (RH) (DB) (RH) 夏季 36 ℃ 53 % 26 ℃ 50 % ℃ % ℃ % ℃ % ℃ % 冬季 0 ℃ 59 % 22 ℃ 40 % ℃ % ℃ % ℃ % 空気熱源ヒートポンプユニット及びパッケージ形空気調和機の温湿度条件はJIS条件による	1 量水器	(1) 親メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式) (2) 子メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式) (1) 親メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図) (5.1.8.4)	 を付属操作スイッチとの渡り配管 (接地共) 天井吊り形F C U、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチとの渡り配線 天井吊り形F C U、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチ 天井吊り形F C U、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックス 個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線 (接地共)
23 砂利地業及び舗装 1 温湿度調整目標 2 冷暖房の能力 3 成績係数	外気条件 室内 (調整目標値) 一般系統 温度 湿度 温度 湿度 温度 湿度 温度 湿度 (DB) (RH) (DB) (RH) (DB) (RH) (DB) (RH) 夏季 36 ℃ 53 % 26 ℃ 50 % ℃ % ℃ % 冬季 0 ℃ 59 % 22 ℃ 40 % ℃ %	1 量水器 1 0 2 量水器桝 給 水 設	(1) 親メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式) (2) 子メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式) (1) 親メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図) (5.1.8.4) (2) 子メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図) (1) 水道直結部分 ※ JISの呼び圧力10K (2.2.2.1)	 電気配管配線 と付属操作スイッチとの渡り配管 (接地共) 天井吊り形F C U、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチとの渡り配線 天井吊り形F C U、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチ 天井吊り形F C U、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックス
23 砂利地業及び舗装 1 温湿度調整目標 2 冷暖房の能力 3 成績係数 4 ばい煙濃度計	外気条件 室内 (調整目標値) 一般系統 温度 温度 温度 温度 温度 温度 (DB) (RH) (DB) (RH) (DB) (RH) 夏季 36 ℃ 53 % 26 ℃ 50 % ℃ % ℃ % 冬季 0 ℃ 59 % 22 ℃ 40 % ℃ % ℃ % 空気熱源ヒートポンプユニット及びパッケージ形空気調和機の温湿度条件はJIS条件による ※機器表による。ただし、各メーカーのトップランナーを採用すること。	1 量水器 1 0 2 量水器桝 給水設備 3 弁類 4 引込納付金等 5 緊急遮断弁	(1) 親メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式) (2) 子メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式) (1) 親メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図) (5.1.8.4) (2) 子メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図) (2.2.2.1) (1) 水道直結部分 ※ JISの呼び圧力10K (2.2.2.1) (2) その他の部分はJISの呼び圧力5Kとする ただし、特記部分はJISの呼び圧力10Kとする ・不要 ・ 要 (・本工事 ・別途工事) ・不要 ・不要 ・ 有(・機械式 ・電気式) ・無 (2.2.2.22)	 電気配管配線 と付属操作スイッチとの渡り配管 (接地共) 天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチとの渡り配線 天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチ 天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックス 個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線 (接地共) 煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線 ガス漏れ検知器 電気錠及び通電金具 ○
23 砂利地業及び舗装 1 温湿度調整目標 2 冷暖房の能力 3 成績係数 4 ばい煙濃度計 5 ばいじん量測定口	外気条件 室内 (調整目標値) 一般系統 温度 湿度 温度 湿度 温度 湿度 湿度 湿度 夏季 36 ℃ 53 % 26 ℃ 50 % ℃ % ℃ % タ季 0 ℃ 59 % 22 ℃ 40 % ℃ % 空気熱源ヒートポンプユニット及びパッケージ形空気調和機の温湿度条件はJIS条件による ※機器表による。ただし、各メーカーのトップランナーを採用すること。 ・設ける (電源は、付属制御盤の2次側より取り出すものとし、配管配線とも本工事に含む) ・設けない (3.1.1.0) ・設ける ・設けない (3.1.1.9) ・鋼板製 (・3.2mm ・4.5mm) (・屋内 ・屋外) (3.1.1.9)	1 量水器 1 0 2 量水器桝 給水 水設 備 3 弁類 4 引込納付金等 5 緊急遮断弁 6 試験	(1) 親メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式) (2) 子メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式) (1) 親メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図) (5.1.8.4) (2) 子メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図) (1) 水道直結部分 ※ JISの呼び圧力10K (2.2.2.1) (2) その他の部分はJISの呼び圧力5 Kとする ただし、特記部分はJISの呼び圧力10Kとする ・要 (・本工事 ・別途工事) ・不要 ・有(・機械式 ・電気式) ・無 (2.2.2.22) 中水を利用する場合の通水試験は、雑用水系統に着色水を使用して誤接続がないか確認すること (2.2.9.3)	と付属操作スイッチとの渡り配管 (接地共)
23 砂利地業及び舗装 1 温湿度調整目標 2 冷暖房の能力 3 成績係数 4 ばい煙濃度計 5 ばいじん量測定口 6 煙道	外気条件 室内(調整目標値) 一般系統 温度 湿度 温度	1 量水器 1 0 2 量水器桝 給水設設備 3 弁類 4 引込納付金等 5 緊急遮断弁 6 試験 1 1 放流納付金等	(1) 親メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式) (2) 子メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式) (1) 親メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図) (5.1.8.4) (2) 子メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図) (1) 水道直結部分 ※ JISの呼び圧力10K (2.2.2.1) (2) その他の部分はJISの呼び圧力5Kとする ただし、特記部分はJISの呼び圧力10Kとする ・要 (・本工事 ・別途工事) ・不要 ・有(・機械式 ・電気式) ・無 (2.2.2.22) 中水を利用する場合の通水試験は、雑用水系統に着色水を使用して誤接続がないか確認すること (2.2.9.3) ・要 (・本工事 ・別途工事) ・不要	と付属操作スイッチとの渡り配管 (接地共)
23 砂利地業及び舗装 1 温湿度調整目標 2 冷暖房の能力 3 成績係数 4 ばい煙濃度計 5 ばいじん量測定口 6 煙道 7 ダクト工法	外気条件 室内(調整目標値) 一般系統 温度 温	1 量水器 1 0 2 量水器桝 給水設備 3 弁類 4 引込納付金等 5 緊急遮断弁 6 試験 1 1 放流納付金等 2 洗面器等の排水管 排水	(1) 親メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式) (2) 子メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式) (※ 直読式 ・ 標準図) (※ 直読式 ・標準図) (※ 直読式 ・標準図) (※ 直読式 ・標準図) (※ 直読式 ・ 標準図) (※ 直読式 ・	世気配管配線
23 砂利地業及び舗装 1 温湿度調整目標 2 冷暖房の能力 3 成績係数 4 ばい煙濃度計 5 ばいじん量測定口	外気条件 室内(調整目標値) 一般系統 温度 二十年 工具 工具 </td <td>1 量水器 1 0 2 量水器桝 給水設備 3 弁類 4 引込納付金等 5 緊急遮断弁 6 試験 1 1 放流納付金等 2 洗面器等の排水管 排水水設備 3 満水試験継手</td> <td>(1) 親メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式) (2) 子メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式) (3) 親メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図) (5.1.8.4) (2) 子メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図) (5.1.8.4) (2) 子メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図) (2.2.2.1) (2) その他の部分はJISの呼び圧力10K (2.2.2.1) (2) その他の部分はJISの呼び圧力5Kとする ただし、特記部分はJISの呼び圧力10Kとする ・要 (・本工事 ・別途工事) ・不要 ・有 (・機械式 ・電気式) ・無 (2.2.2.22) 中水を利用する場合の通水試験は、雑用水系統に着色水を使用して誤接続がないか確認すること (2.2.9.3) ・要 (・本工事 ・別途工事) ・不要 洗面器等に直結する排水管の寸法は器具トラップよりワンサイズアップとする 3階以上にわたる排水立て管には、各階ごとに満水試験継手を取付ける</td> <td> と付属操作スイッチとの渡り配管 (接地共)</td>	1 量水器 1 0 2 量水器桝 給水設備 3 弁類 4 引込納付金等 5 緊急遮断弁 6 試験 1 1 放流納付金等 2 洗面器等の排水管 排水水設備 3 満水試験継手	(1) 親メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式) (2) 子メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式) (3) 親メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図) (5.1.8.4) (2) 子メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図) (5.1.8.4) (2) 子メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図) (2.2.2.1) (2) その他の部分はJISの呼び圧力10K (2.2.2.1) (2) その他の部分はJISの呼び圧力5Kとする ただし、特記部分はJISの呼び圧力10Kとする ・要 (・本工事 ・別途工事) ・不要 ・有 (・機械式 ・電気式) ・無 (2.2.2.22) 中水を利用する場合の通水試験は、雑用水系統に着色水を使用して誤接続がないか確認すること (2.2.9.3) ・要 (・本工事 ・別途工事) ・不要 洗面器等に直結する排水管の寸法は器具トラップよりワンサイズアップとする 3階以上にわたる排水立て管には、各階ごとに満水試験継手を取付ける	と付属操作スイッチとの渡り配管 (接地共)
3 砂利地業及び舗装 温湿度調整目標 冷暖房の能力 成績係数 ばい煙濃度計 ばいじん量測定口 煙道 ダクト工法	外気条件 室内 (調整目標値) 一般系統 温度 温	1 量水器 1 0 2 量水器桝 給水設備 3 弁類 4 引込納付金等 5 緊急遮断弁 6 試験 1 1 放流納付金等 2 洗面器等の排水管 排水	(1) 親メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・バルス式) (2) 子メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・バルス式) (1) 親メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図) (5.1.8.4) (2) 子メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図) (1) 水道直結部分 ※ JISの呼び圧力10K (2.2.2.1) (2) その他の部分はJISの呼び圧力5Kとする ただし、特記部分はJISの呼び圧力10Kとする ・要 (・本工事 ・別途工事) ・不要 ・有(・機械式 ・電気式) ・無 (2.2.2.22) 中水を利用する場合の通水試験は、雑用水系統に着色水を使用して誤接続がないか確認すること (2.2.9.3) ・要 (・本工事 ・別途工事) ・不要 洗面器等に直結する排水管の寸法は器具トラップよりワンサイズアップとする 3階以上にわたる排水立て管には、各階ごとに満水試験維手を取付ける 排水管は、満水試験を行い、衛生器具等の取付完了後に通水試験又は煙試験を行うこと (2.2.9.4) 建築士事務所 能本県 知事登	と付属操作スイッチとの渡り配管 (接地共)
砂利地業及び舗装 温湿度調整目標 冷暖房の能力 成績係数 ばい煙濃度計 ばいじん量測定口 煙道 ダクト工法 風量測定口	外気条件 室内(調整目標値) 一般系統 温度 二十年 工具 工具 </td <td>1 量水器 1 0 2 量水器桝 給水設備 3 弁類 4 引込納付金等 5 緊急遮断弁 6 試験 1 1 放流納付金等 2 洗面器等の排水管 排水設備 4 試験</td> <td>(1) 親メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・バルス式) (2) 子メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・バルス式) (1) 親メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図) (5.1.8.4) (2) 子メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図) (1) 水道底結部分 ※ JISの呼び圧力10K (2) その他の部分はJISの呼び圧力5Kとする ただし、特記部分はJISの呼び圧力10Kとする ・要 (・本工事 ・別途工事) ・不要 ・有(・機械式 ・電気式) ・無 (2.2.2.22) 中水を利用する場合の通水試験は、雑用水系統に着色水を使用して誤接続がないか確認すること (2.2.9.3) ・要 (・本工事 ・別途工事) ・不要 洗面器等に直結する排水管の寸法は器具トラップよりワンサイズアップとする 3階以上にわたる排水立て管には、各階ごとに満水試験選手を取付ける 排水管は、満水試験を行い、衛生器具等の取付完了後に通水試験又は煙試験を行うこと (2.2.9.4) 建築・土・事務所 熊本県 知事登:</td> <td> と付属操作スイッチとの渡り配管 (接地共)</td>	1 量水器 1 0 2 量水器桝 給水設備 3 弁類 4 引込納付金等 5 緊急遮断弁 6 試験 1 1 放流納付金等 2 洗面器等の排水管 排水設備 4 試験	(1) 親メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・バルス式) (2) 子メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・バルス式) (1) 親メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図) (5.1.8.4) (2) 子メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図) (1) 水道底結部分 ※ JISの呼び圧力10K (2) その他の部分はJISの呼び圧力5Kとする ただし、特記部分はJISの呼び圧力10Kとする ・要 (・本工事 ・別途工事) ・不要 ・有(・機械式 ・電気式) ・無 (2.2.2.22) 中水を利用する場合の通水試験は、雑用水系統に着色水を使用して誤接続がないか確認すること (2.2.9.3) ・要 (・本工事 ・別途工事) ・不要 洗面器等に直結する排水管の寸法は器具トラップよりワンサイズアップとする 3階以上にわたる排水立て管には、各階ごとに満水試験選手を取付ける 排水管は、満水試験を行い、衛生器具等の取付完了後に通水試験又は煙試験を行うこと (2.2.9.4) 建築・土・事務所 熊本県 知事登:	と付属操作スイッチとの渡り配管 (接地共)



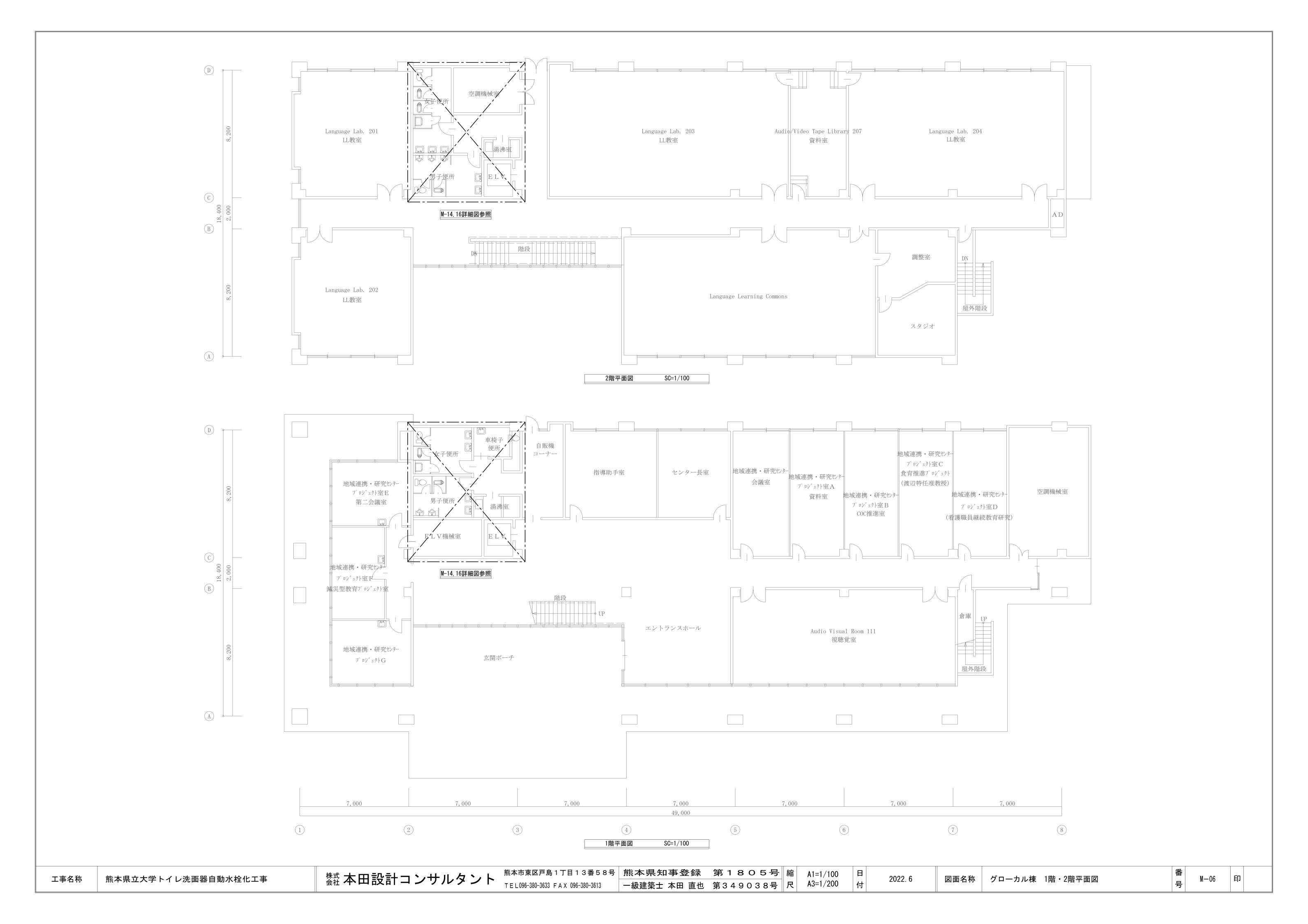
		改修前	改修後		大学 会館	グロ	ーカル棟		環境共生学部 西棟	屋外 便所1	屋外 便所2		講義棟2号館						総合管	理学部	棟					サブアリーナ		アリーナ		環境共生学部南棟			Į	第2クラ ブ室	
洪云里					1階	1階		2階	1階			2階		3階		1階		2階		3階		4階		5階	Ė	1階	i	1階	1階	2階	í	3階	4階	5階	1階
洗面器	ТОТО	LIXIL	ТОТО	LIXIL	バリア フリー トイレ	女子 5	バリア フリー トイレ 便	子 女子	男子 女子 便所 便所		男- 便序	子 女子	バリア フリー トイレ 便所	女子便所	バリア フリー トイレ	女子 년	バリア フリー 男子 トイレ 便所	女子 月	バリア フリー ライレ 男子 便所	女子便所	バリア フリー トイレ	女子	バリア フリー トイレ	男子 女子	子 バリア フリー トイレ	男子 女子 便所 便所	子 バリア フリー トイレ	バリア - フリー トイレ	子 女子 所 便所	男子	女子 男子 便所 便所	子 女子 f 便所	男子 女子 便所 便所	子 男子 女	:子 男子
L525	TL605A		TENA40A	AM-300CV1						2	2 2	2 2	2	2	2	2	3	3	2	3	2	3		2 3											
L103	T205QFR	RC	TENA40A	AM-300CV1			1						2		2		2		1		1		1		1			1							
L331	TL605A		TENA40A	AM-300CV1	2	2	2	3																											
L221	T205UNF	RC	TENA40A	AM-300CV1					1 3																	1									
L-2291		LF-2340S	TENA40A	AM-300CV1																									2 2	2	2 2	2	2 2	2 2	2
L34	TL605A		TENA40A	AM-300CV1	1																														
L-2291		LF-3340S	TENA40A	AM-300CV1																															4
L582	TLS11R		TENA40A	AM-300CV1																						2									
L-21	T23AEQ2	200 ———	LSE90ABSZ	YAWL-71UZAM(S) (100'	V)																						1								

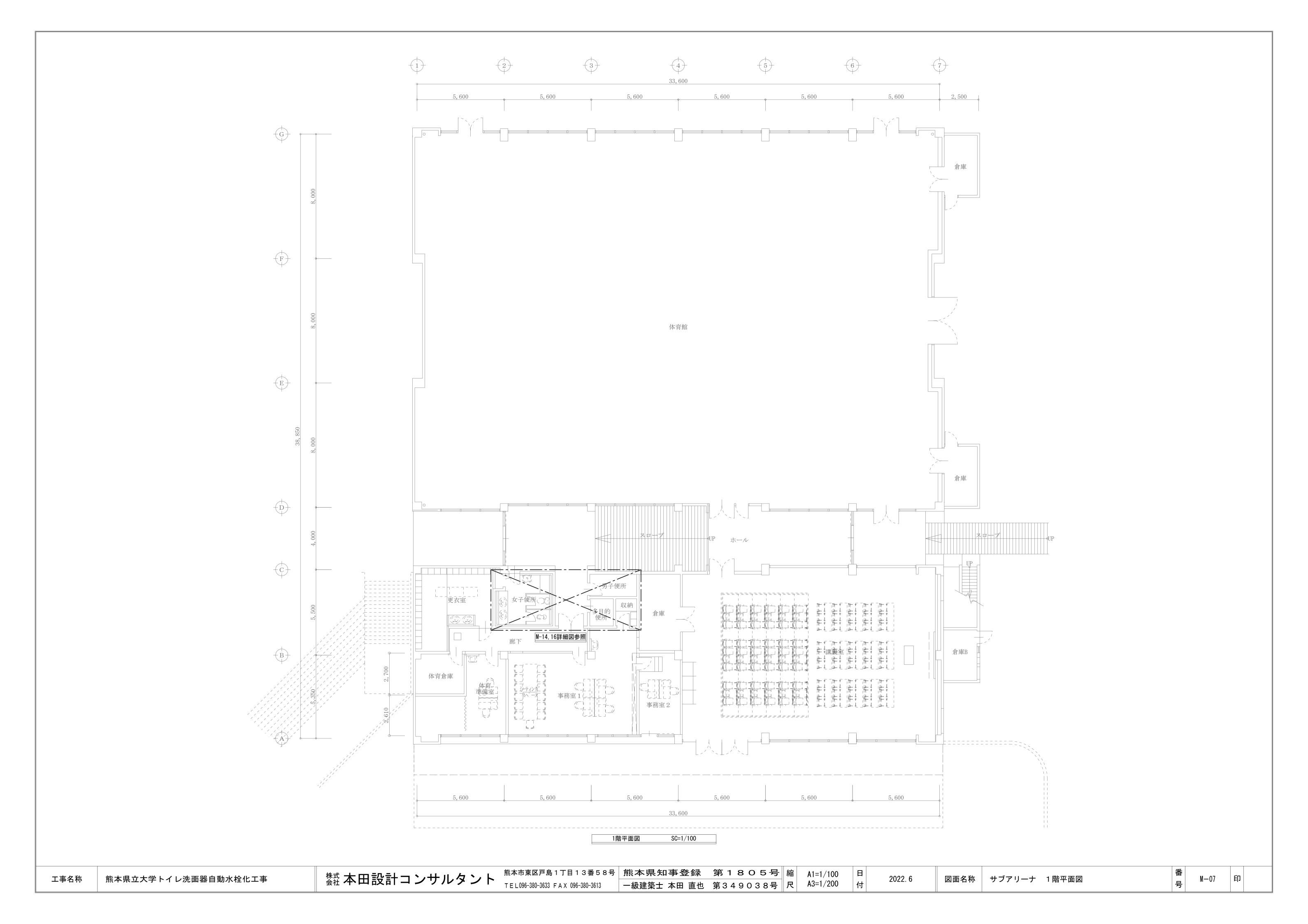
工事名称

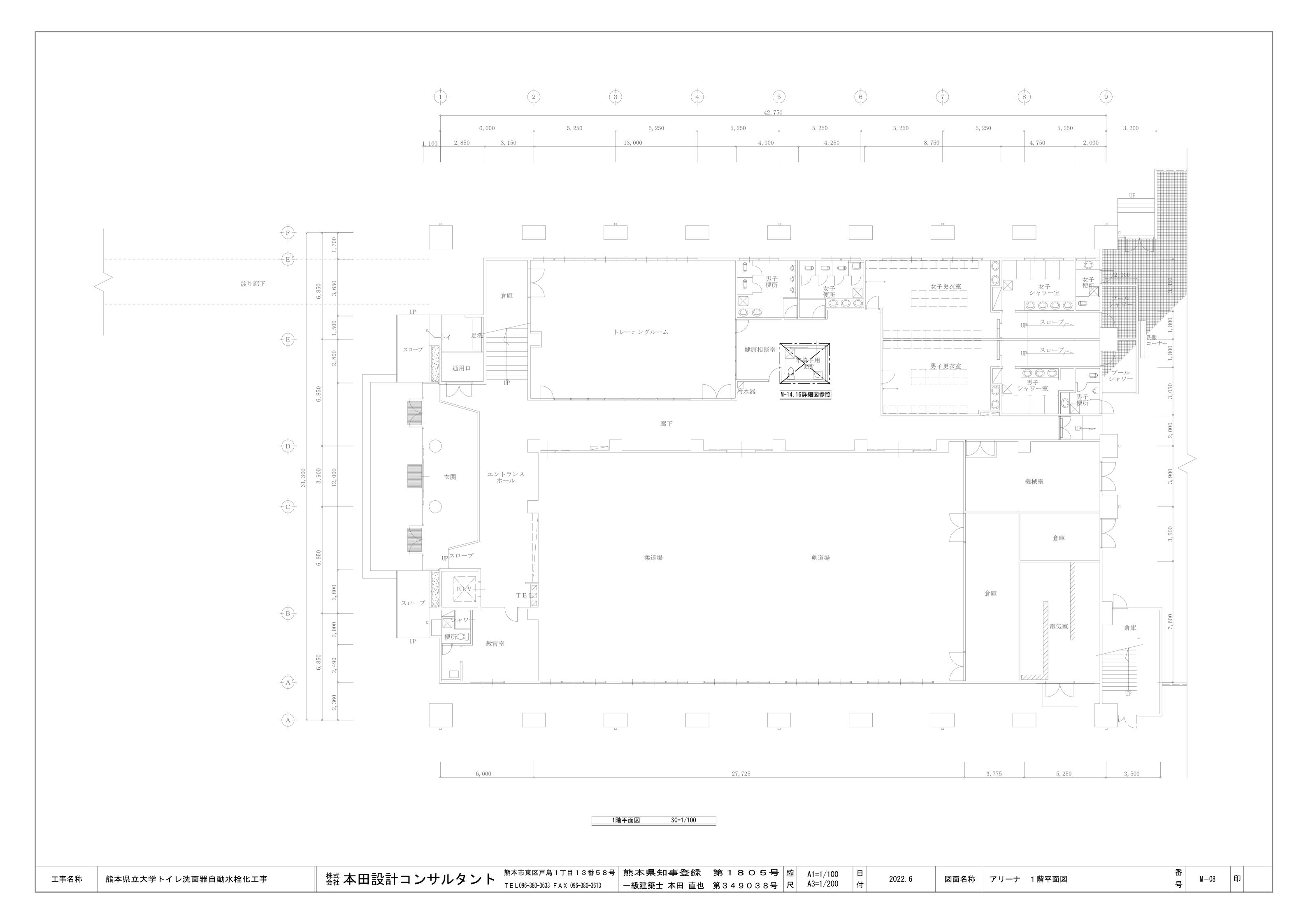


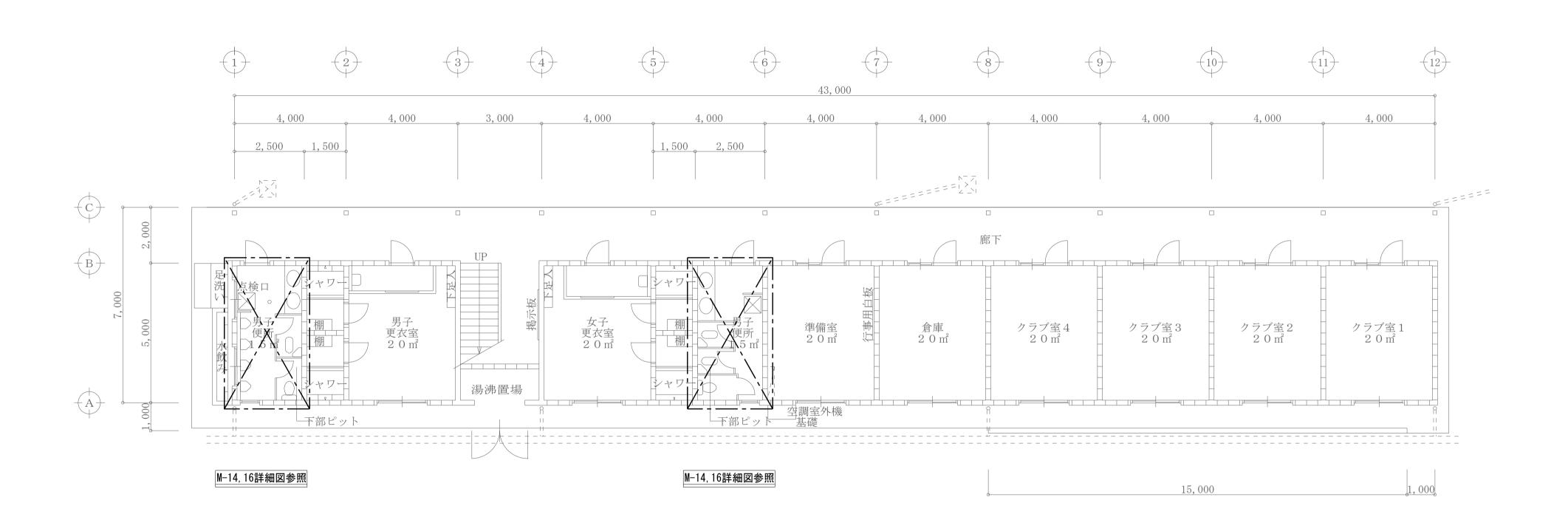


 工事名称
 熊本県立大学トイレ洗面器自動水栓化工事
 株式 本田設計コンサルタント
 熊本市東区戸島1丁目13番58号 TEL096-380-3633 FAX 096-380-3613
 熊本県知事登録 第1805号 一級建築士 本田 直也 第349038号
 第1805号 R
 A1=1/100 A3=1/200
 日 付



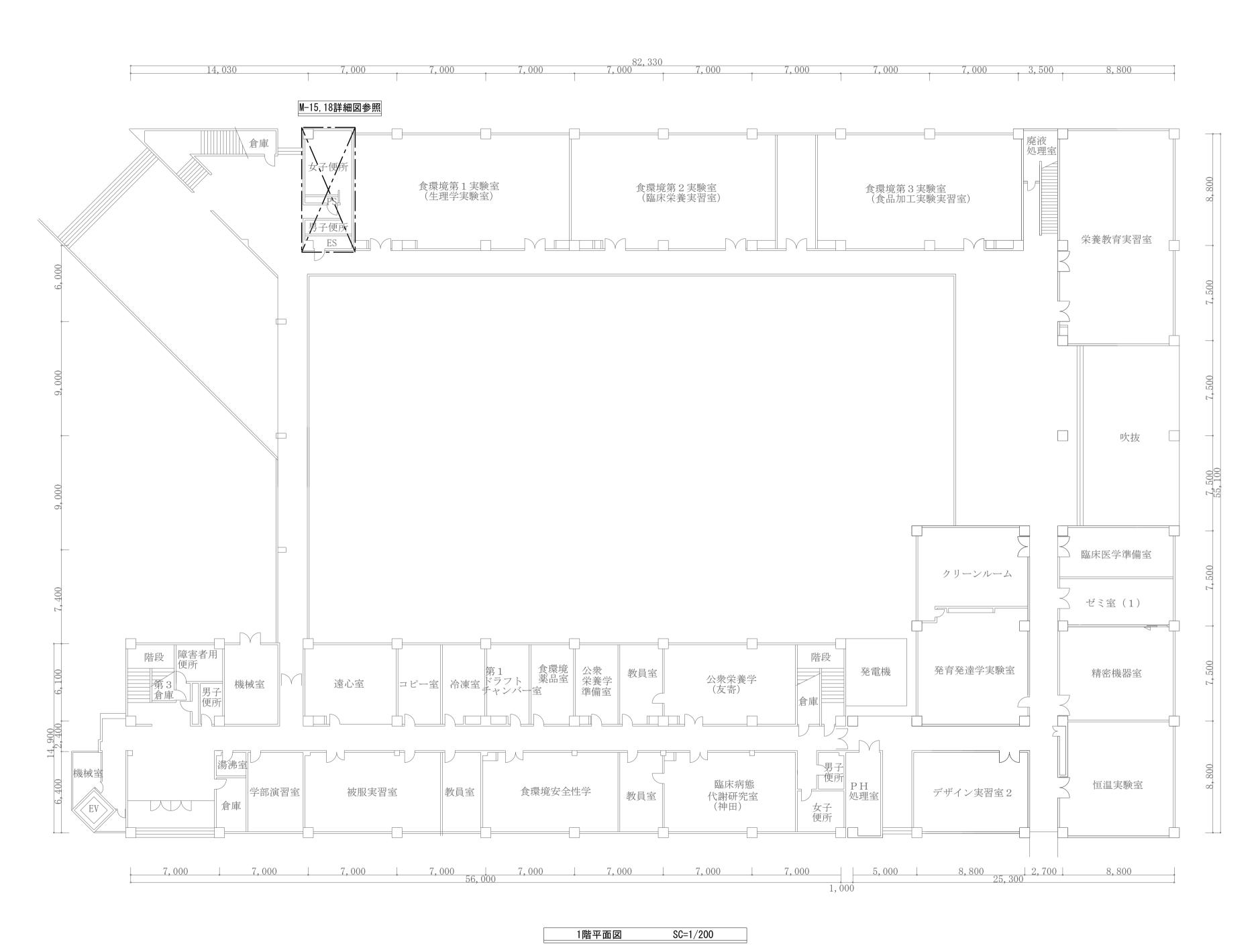


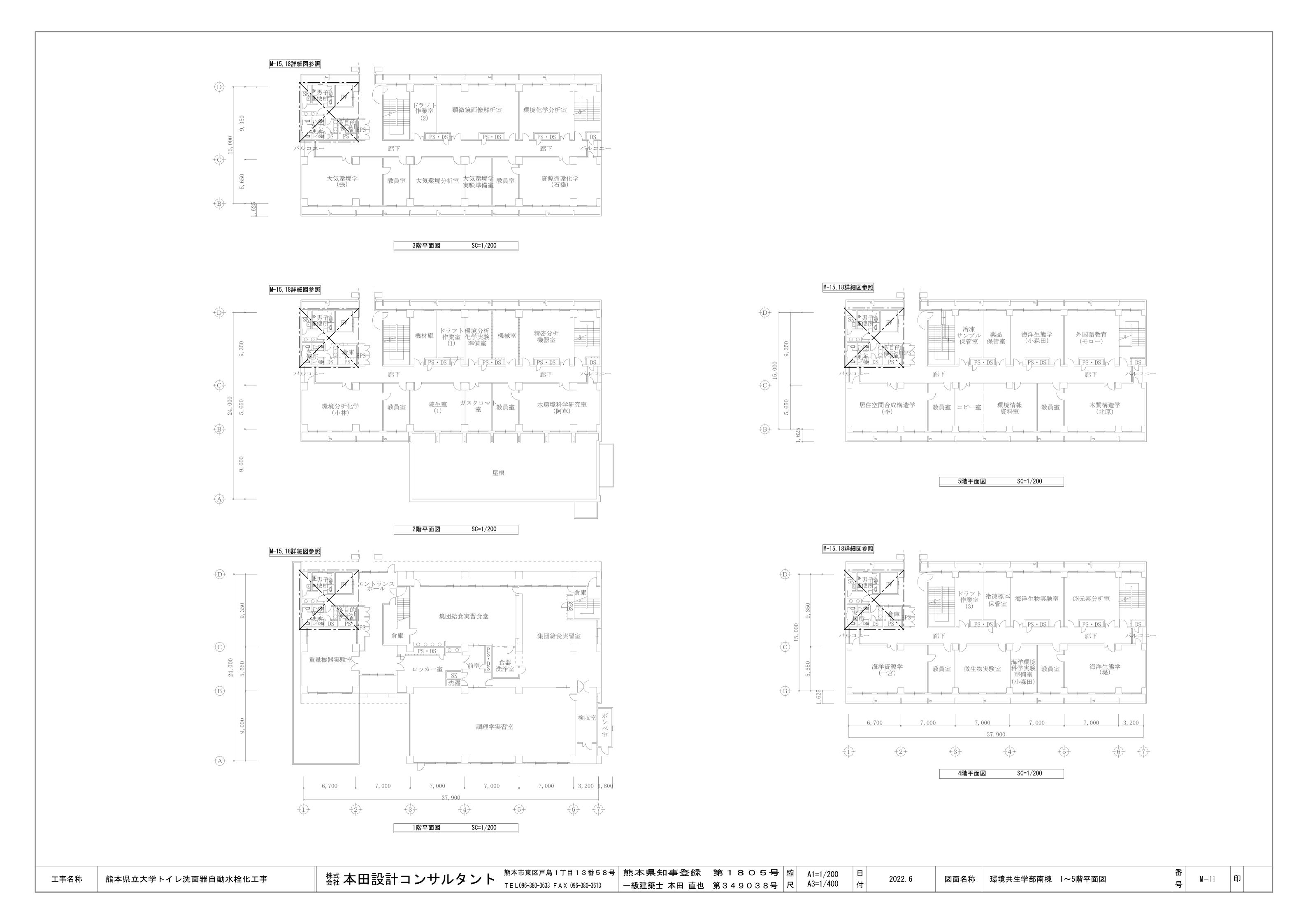


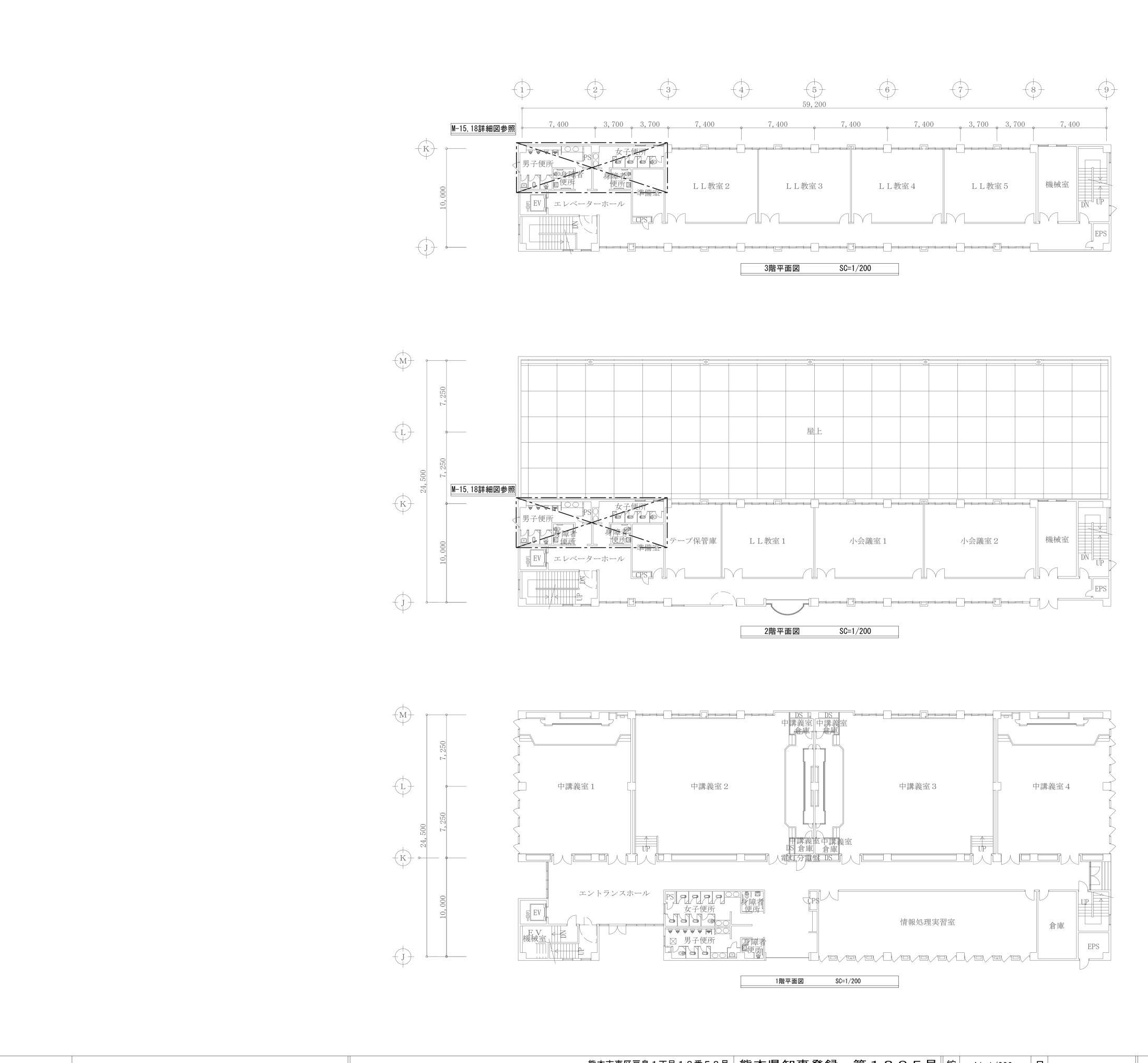


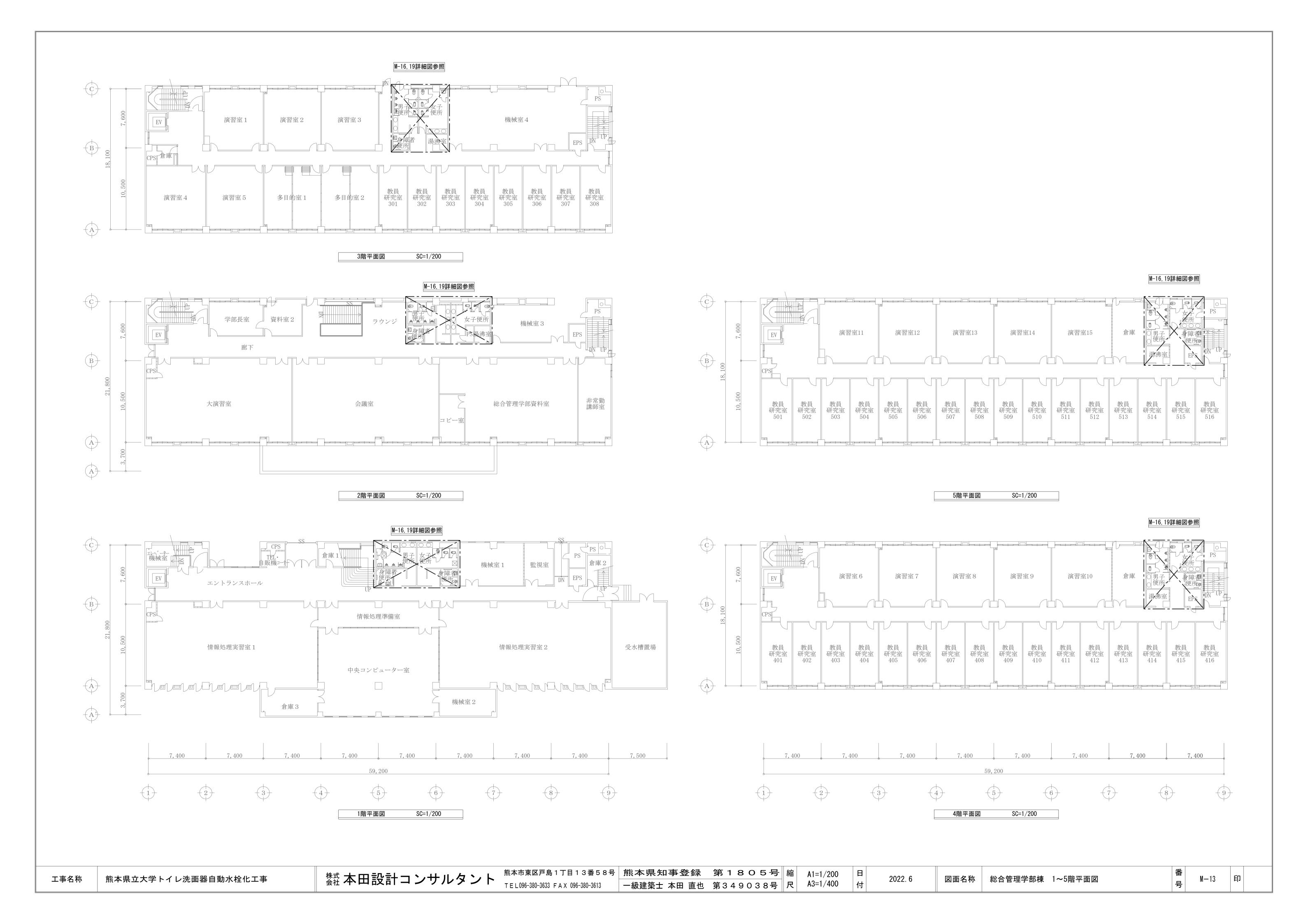
1階平面図 SC=1/100

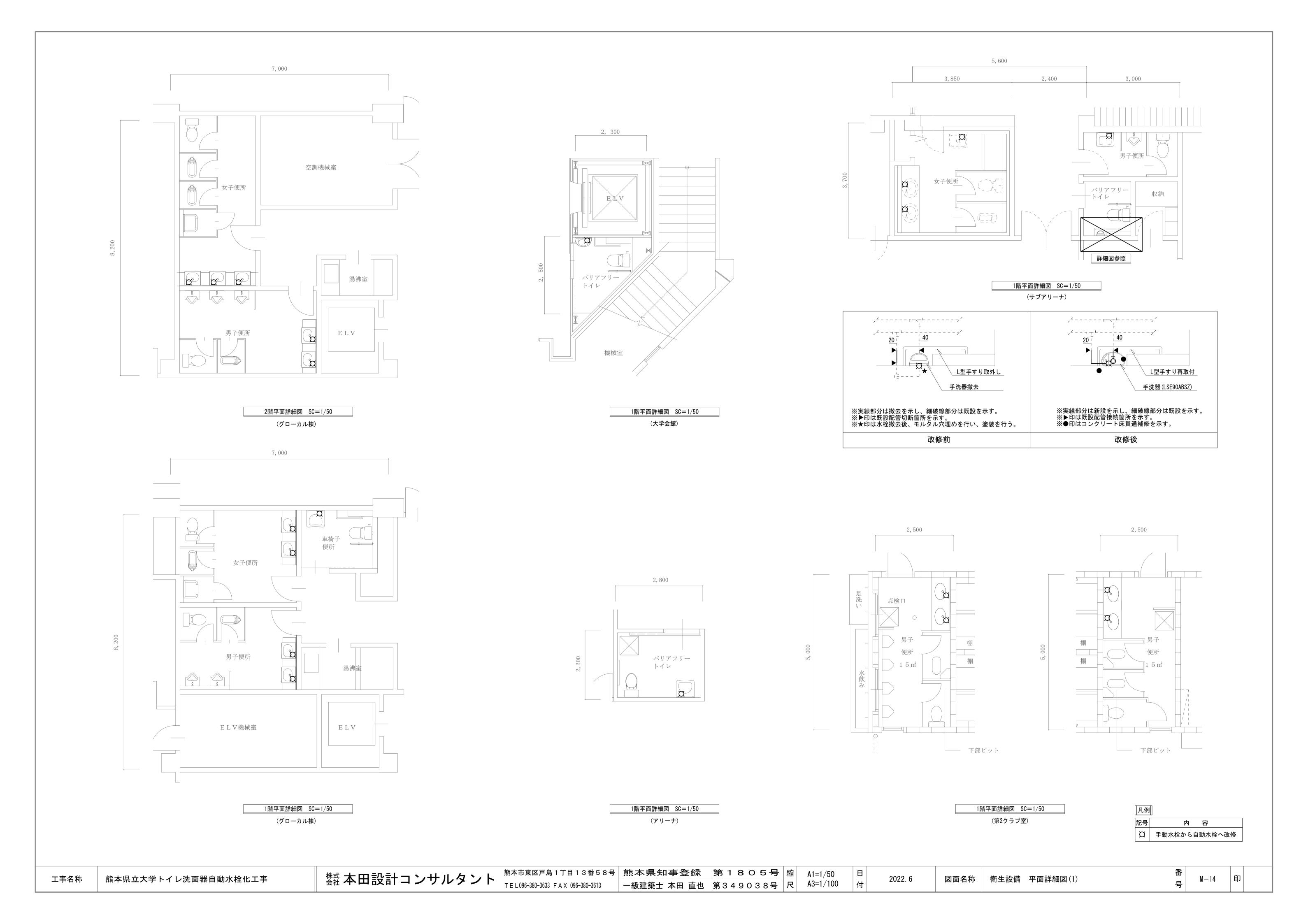
壁凡例 隅部・T字部・建具廻りはRC壁とする。 その他はCB壁とする。

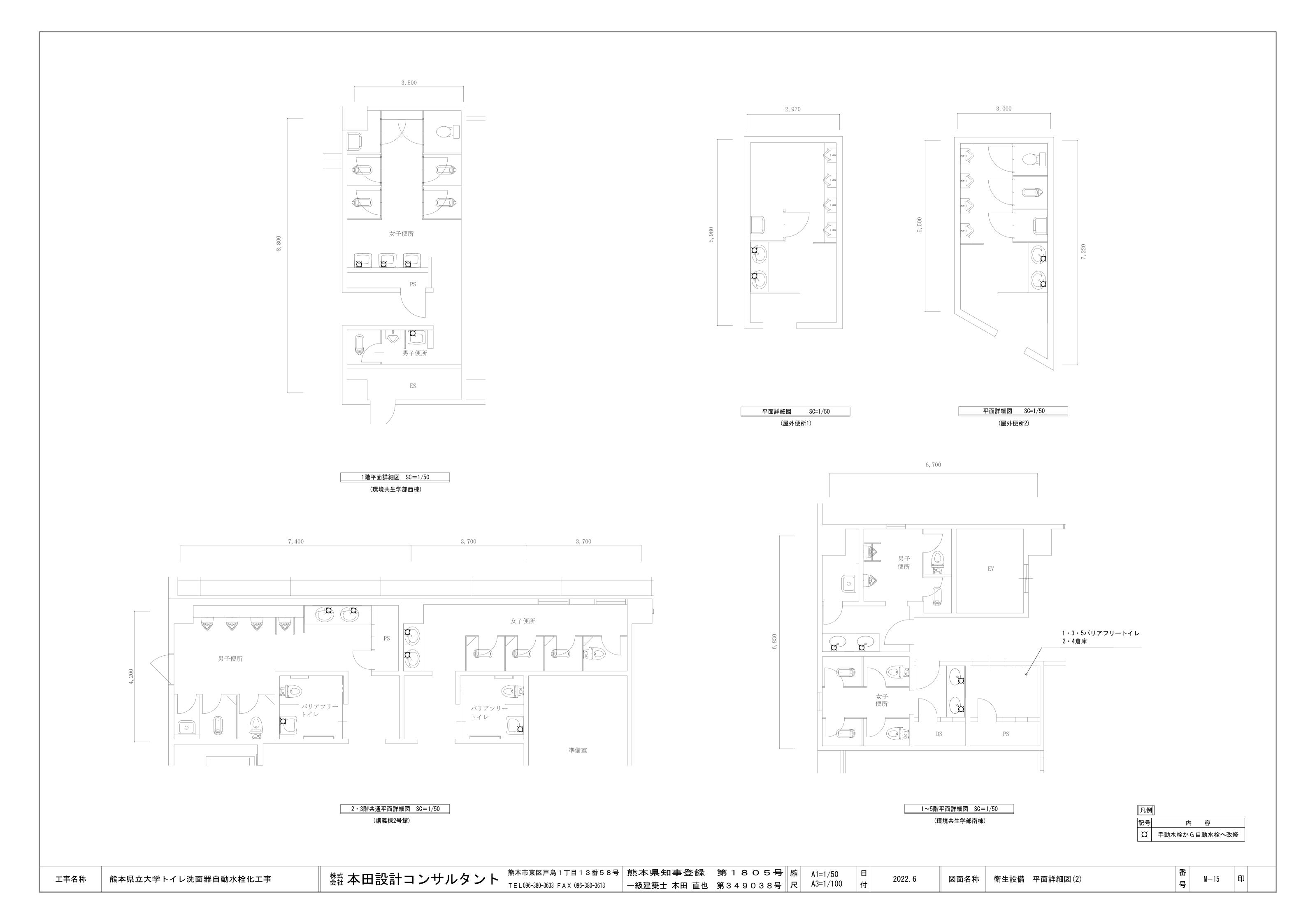


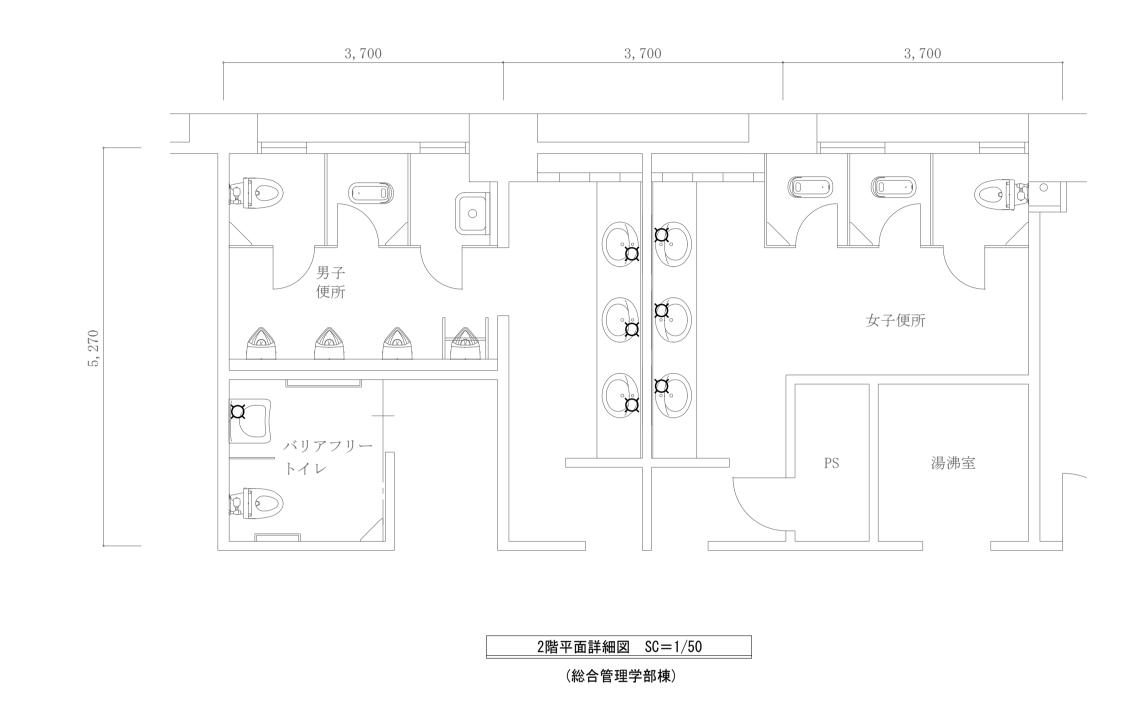


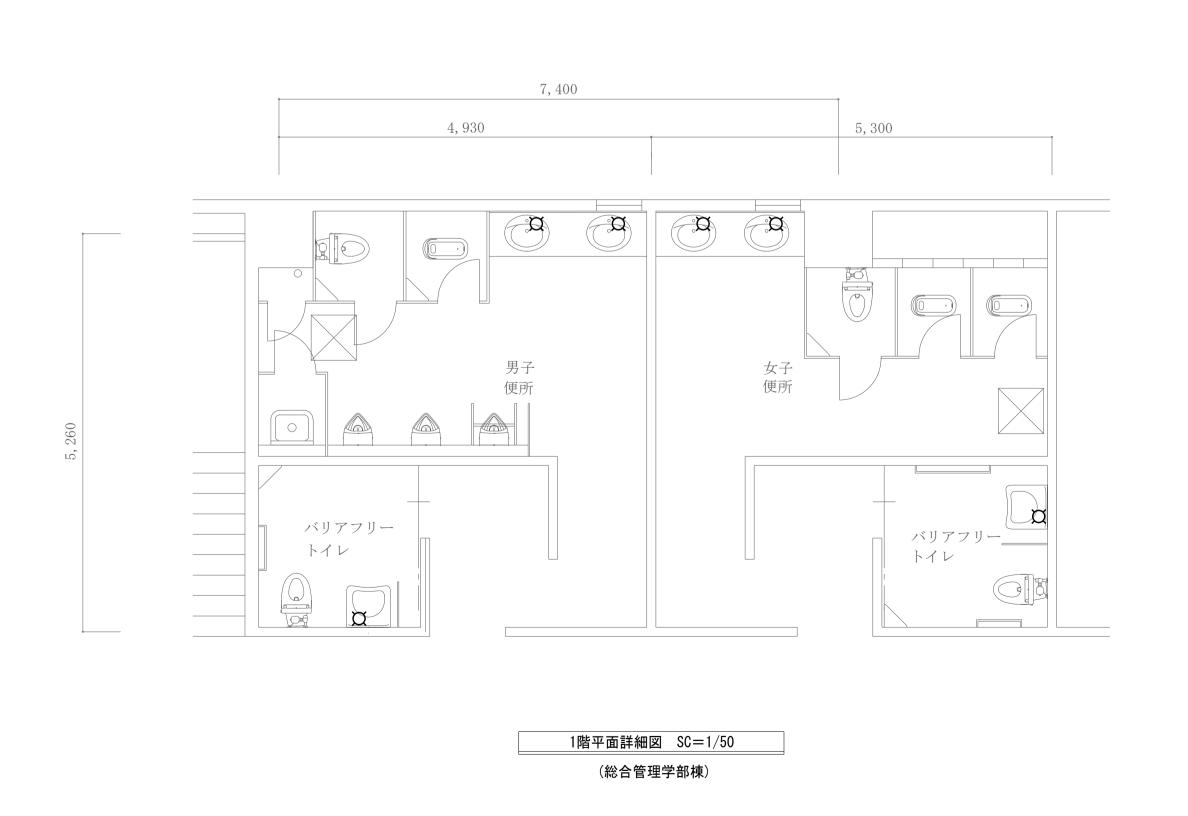












工事名称

熊本県立大学トイレ洗面器自動水栓化工事

